

地方消費税を充てる社会保障関係事業に要する経費(平成30年度決算)

平成26年4月1日からの消費税率引上げに伴う地方消費税率引上げ分は社会保障施策に要する経費へ充てられます。

平成30年度地方消費税交付金571,562千円(決算額)のうち、引上げ分(社会保障財源分)231,412千円は、次のとおり社会保障施策に要する経費の一般財源分に充当しています。

(単位：千円)

区分	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	地方債	その他		
社会福祉費	社会福祉総務費	560,703	397,940	0	822	161,941
	社会福祉施設費	59,412	0	0	0	59,412
	重度心身障害者医療給付費	120,227	40,955	0	32,118	47,154
	老人福祉費	52,662	1,106	0	10,737	40,819
	介護保険費	451,205	1,700	0	0	449,505
	福祉センター管理費	38,033	0	0	0	38,033
	国民健康保険費	358,024	195,888	0	0	162,136
	後期高齢者医療費	474,269	63,736	0	0	410,533
	小計	2,114,535	701,325	0	43,677	1,369,533
児童福祉費	児童福祉総務費	99	0	0	0	99
	子ども・子育て支援費	887,558	209,669	4,900	17,746	655,243
	母子医療給付費	23,138	10,521	0	1,779	10,838
	保育所費	394,523	273	0	93,441	68,542
	乳幼児・児童医療費	68,914	14,072	0	0	54,842
	小計	1,374,232	234,535	4,900	112,966	789,564
保健衛生費	保健衛生総務費	95,428	0	0	0	17,681
	保健衛生普及費	123,411	1,278	0	0	122,133
	予防費	79,302	0	0	0	79,302
	小計	298,141	1,278	0	0	219,116
合計	<b>3,786,908</b>	<b>937,138</b>	<b>4,900</b>	<b>156,643</b>	<b>2,378,213</b>	

職員の人件費等は経費から除外しています。